






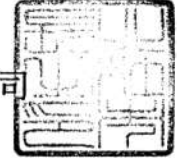
所 長	係 長	係
		

北杜環境第 145 号
平成18年 5 月 2 日

諏訪南行政事務組合

組合長 茅野市長 矢 崎 和 広 様

北杜市長 白 倉 政 司



灰溶融炉施設整備に伴う説明会開催について（依頼）

貴組合で計画されております、一般廃棄物処理施設（焼却灰等溶融施設）につきましては、建設に向けて地域住民のご理解を深めるべく、本市白州町大武川地区においても説明会を開催するなど、特段のご配慮を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、このたびの施設整備に関しましては、かねてより大武川区の下流域となる他の地区からも説明会開催を要望する声がありましたが、富士見町内にも周辺地域とならない区域が存在することから、本市としては貴組合の姿勢を十分に理解し、尊重してまいりました。

このような状況の中で、富士見町では5月21日に全域を対象とする説明会が開催されるとの新聞報道もあり、白州町内においても説明会の開催を求める声上がり、本市にも要望が寄せられております。

つきましては、かかる事情にご理解を賜りまして、白州町においても富士見町と同様に、全域を対象とする説明会を開催していただきたくお願いします。

南清第7号
平成18年5月31日

北杜市長 白倉 政司 様

諏訪南行政事務組合
組合長 茅野市長 矢崎 和広

貴市における諏訪南灰溶融施設整備説明会の開催依頼について(回答)

平成18年5月2日付で依頼のありました標記の件については、下記の理由により、ご依頼に添うことができませんので、ご理解いただきますようお願いいたします

記

貴市白州町地域を対象とする説明会の開催につきましては、平成16年4月14日開催の山梨県北巨摩郡白州町との協議において、同町大武川区を対象として開催することが確認されており、翌5月17日から同町職員、同町合併後は貴市職員の出席を得て説明会を開催してまいりました。

このような経過から、同町合併後の新市である貴市におかれましては、旧白州町における意志決定済みの事項として取り扱いをいただいていたところですが、

また、貴市におかれましては、160トン/日規模のガス化溶融施設で可燃ごみを広域処理しておられることから、当組合が計画する焼却灰の溶融施設(15トン/日)の安全性については十分にご認識をいただいているところですが、本年4月12日に当組合の副組合長である茅野市助役伊藤勝が貴市へお伺いし、貴職に安全性を含む計画の概要について、ご説明を申し上げました。

さて、本件の依頼理由として、当組合が長野県諏訪郡富士見町において同町全域を対象とする住民説明会を開催することを挙げられていますが、当組合が計画する焼却灰の溶融施設を同町に建設しようとすることから、当組合の区域内である同町において開催するものです。

富士見町での開催を理由とするご依頼の件につきましては、開催趣旨が異なりますので、ご理解をいただきたいと思います。

今後も、本事業に関する情報について、貴職への説明と資料提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。